

島根県医療施設等設備整備費補助金交付要綱新旧対照表

改正後						改正前					
島根県医療施設等設備整備費補助金交付要綱						島根県医療施設等設備整備費補助金交付要綱					
1～3. [略]						1～3. [略]					
(交付額の算定方法)						(交付額の算定方法)					
4. [略]						4. [略]					
1 区分	2 種目	3 基準額	4 対象経費	5 補助率	6 下限額	1 区分	2 種目	3 基準額	4 対象経費	5 補助率	6 下限額
へき地 診療所	医療機器整備 費	[略]	[略]	[略]	[略]	へき地 診療所	医療機器整備 費	[略]	[略]	[略]	[略]
	へき地 巡回診 療車 (船)	巡回診療車	[略]	[略]	[略]		巡回診療車	[略]	[略]	[略]	[略]
巡回診療用雪 上車		[略]	[略]	巡回診療用雪 上車		[略]	[略]	[略]			
巡回診療船		[略]	[略]	巡回診療船		[略]	[略]	[略]			
歯科巡回診療 車		[略]	[略]	歯科巡回診療 車		[略]	[略]	[略]			
過疎地 域等特 定診療 所	医療機器整備 費	[略]	[略]	[略]	[略]	過疎地 域等特 定診療 所	医療機器整備 費	[略]	[略]	[略]	[略]

遠隔医療設備	遠隔医療設備整備費	〔略〕	〔略〕	〔略〕	〔略〕
へき地医療拠点病院設備	医療機器整備費	〔略〕	〔略〕	〔略〕	〔略〕
	歯科医療機器等整備費	〔略〕	〔略〕		
離島等患者宿泊施設	初度設備費	〔略〕	〔略〕	〔略〕	〔略〕
へき地患者輸送車(艇)	患者輸送車	〔略〕	〔略〕	〔略〕	〔略〕
	患者輸送艇	〔略〕	〔略〕		
	患者輸送用雪上車	〔略〕	〔略〕		
産科医療機関設備	医療機器整備	〔略〕	〔略〕	2分の1	1品につき 100,000円
分娩取扱施設設備	医療機器整備費	〔略〕	〔略〕	〔略〕	〔略〕
死亡時画像診断システム等設備	医療機器整備費	〔略〕	〔略〕	〔略〕	〔略〕

遠隔医療設備	遠隔医療設備整備費	〔略〕	〔略〕	〔略〕	〔略〕
へき地医療拠点病院設備	医療機器整備費	〔略〕	〔略〕	〔略〕	〔略〕
	歯科医療機器等整備費	〔略〕	〔略〕		
離島等患者宿泊施設	初度設備費	〔略〕	〔略〕	〔略〕	〔略〕
へき地患者輸送車(艇)	患者輸送車	〔略〕	〔略〕	〔略〕	〔略〕
	患者輸送艇	〔略〕	〔略〕		
	患者輸送用雪上車	〔略〕	〔略〕		
産科医療機関設備	医療機器整備	〔略〕	〔略〕	2分の2	1品につき 200,000円
分娩取扱施設設備	医療機器整備費	〔略〕	〔略〕	〔略〕	〔略〕
死亡時画像診断システム等設備	医療機器整備費	〔略〕	〔略〕	〔略〕	〔略〕

5～12. [略]

附則

[略]

(令和5年1月31日医第1293号)

1. この要綱は、令和4年4月1日から適用する。
2. 令和3年度以前に交付された補助金の取り扱いについては、なお従前の例による。

(令和5年2月15日医第1743号)

1. この要綱は、令和4年4月1日から適用する。
2. 令和3年度以前に交付された補助金の取り扱いについては、なお従前の例による。

第1号様式～第5号様式 [略]

5～12. [略]

附則

[略]

(令和5年1月31日医第1293号)

1. この要綱は、令和4年4月1日から適用する。
2. 令和3年度以前に交付された補助金の取り扱いについては、なお従前の例による。

[新設]

第1号様式～第5号様式 [略]